

玉村町では、がん治療等に伴う外見の悩みを抱えているがん患者等に対し、外見の変化を補うためのウィッグや胸部等の補整具の購入に要する費用の一部を助成する事業を実施しています。

## 対象者

- ※以下の項目すべてに該当する必要があります。
- ※助成対象者が未成年の場合は保護者が申請してください。
- ・玉村町に1年以上住民票がある者
- •がん治療等に伴う脱毛や手術により、外見の変化に対処するために補整具を 購入した者
- •町民税等の滞納がない者
- •他の法令等による同種の助成等を受けていない者

## 対象となる経費

- ・購入費が上限額(下記表を参照)を超えた部分の費用は自己負担となります。
- •対象者一人に対し、各対象経費を1回ずつ申請できます。
- •補助上限に満たない場合、複数の補整具等の購入費を合算して請求できます。
- ・購入日から1年を超えるものや、医療保険の適応となるものは対象外となります。
- •補整具やウィッグのケア用品や送料、文書料は対象外となります。

対 象 経 費	上限額
ウィッグ本体及び頭皮保護ネット等	3万円
胸部補整下着、胸部補整パッド及び 人工乳房等の胸部補整具等	1万円

## 申請方法

以下の書類を保健センターへ提出してください

- •申請書(保健センター窓口、もしくは玉村町ホームページからダウンロード可)
- •がん治療等を受けていることを証する書類(診断書、診療明細書、治療方針計画書の写し)
- •補整具等の購入年月日や金額、内容が分かる書類(明細付領収書等)
- •申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- •振込先通帳の写し

【申請・お問合せ先】 玉村町保健センター

玉村町保健センター TEL 0270-64-7706

